

京都 精神神経科 診療所協会

2025年度 第5号 通算第113号	会長 奥井 滋彦	
	事務局長 廣兼 元太	事務局 京都府京都市中京区烏帽子屋町493 まるいクリニック(知名、木村) TEL(075)257-5857 FAX(075)252-0055 http://kyotoseishin.com/index.html

～会員の先生方へ～

令和8年診療報酬改定の資料によると、診療所の非指定医は、令和8年5月31日時点で精神医療従事歴20年以上かつ過去1年に医療観察法対象者を診察又は精神医療に関する行政機関での業務(保健所・児相の嘱託医、障害支援区分の市町村の審査委員など)ありとの要件を満たさない場合、所定点数の100分の60で算定とあり、大きな影響が予想されます。

会として、必ずしも対策をお約束できるものではありませんが、何らかの対策が可能か検討を行うにあたり、精神医療従事歴20年以上で行政機関の業務を希望される会員の非指定医の先生がいらっしゃいましたら、事務局 kyo.apc@gmail.com まで、お早めにメールにてお知らせください。

～理事会報告～

2025年度 京都精神神経科診療所協会第5回理事会

日時：2026年3月28日(土) 18時00分～19時40分

場所：まるいクリニック

出席者：理事13名 / 事務局2名

I. 会員動向

- ・入会希望・変更：なし
- ・退会：矢野広志先生(京都二条こころのクリニック ※閉院のため)

会員数： 86名 80施設(正会員 72名 賛助会員 14名)

II. 報告事項

- 2月26日 京都府依存症等対策推進会議・アルコール部会・ギャンブル等部会の合同会議について(廣兼事務局長 出席)
 - ・対策事業の説明と進捗共有、専門拠点機関の選定、家族支援体制の整備、未成年者への効果的な啓発等についての意見交換があった。
- 3月17日 令和7年度京都府南部精神科救急医療システム連絡調整会議(欠席)
- 3月26日 京都精神保健福祉協会理事会(欠席)
- 京都保護観察所からの指定通院医療機関協力要請 理事会での説明希望(奥井会長)
 - ・指定通院医療機関を増やせないかとの協力要請。保護観察所による説明の場を今後、理事会にあわせて設定することとなった。
- 日精診ジャーナルへの投稿依頼 テーマ「精神科診療所東奔西走」～4/10(奥井会長)

6. 2月、3月 日精診理事会について（近藤副会長 出席）
 - ・ 医療コンプライアンス対策 PT では、就労支援、社労士、サ高住などの不適切事例について、会員から投稿フォームによる報告を募集している。
 - ・ 診療報酬関連で、指定医による初診 30 分・60 分以上通精、早期診療体制充実加算、情報通信機器を用いた精神療法、心理支援加算、公認心理士による認知行動療法で見直しあり。療養・就労両立支援指導料の対象が精神疾患にも拡大される。

III. 検討事項

1. 診療報酬改定（特定の条件を満たさない非指定医の通院精神療法減額の件）について（濱垣理事）
 - ・ 診療所の非指定医は、令和 8 年 5 月 31 日時点で精神医療従事歴 20 年以上かつ過去 1 年に医療観察法対象者を診察又は精神医療に関する行政での業務あり（保健所・児相の嘱託医、障害支援区分の市町村の審査委員など）との条件を満たさないと所定点数の 100 分の 60 に減額とあり、影響が大きい。
 - ・ 協会として何らかの対策が可能か検討するにあたり、精神医療従事歴 20 年以上で行政機関での業務をご希望の会員の非指定医の先生に、事務局までメールでお知らせいただくようお願いする。 → 承認。
2. 6月6日開催予定 総会（会費値上げ提案書）・学術講演会について（中村理事・吉田理事）
演者①：（仮）睡眠関連/京都医療センター 精神科医長/杉田先生
演者②：海外からの留学生のメンタルヘルス/京都大学サービスオフィス アドバイスラウンジ/梁瀬まや先生
 - ・ メーカーはシオノギ。
 - ・ 物価上昇・活動費拡大により現行会費では、安定した運営が困難となっており、理事会として次回総会で会費値上げに関する議案を提出することを承認。具体的な内容については、継続審議。
3. 次回 FAX ニュースについて
4. その他

IV. 他団体より

1. 1月30日 京都府健康福祉部子ども・子育て総合支援室より、旧優生保護法補償金等支給制度に係る周知広報について（依頼）
2. 2月3日 公益社団法人 京都犯罪被害者支援センターより、会報紙「はーとめーる」第74号等の送付について
3. 2月20日 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室より、新京都戦略（改定案）の意見募集について

V. 次回、理事会予定

5月16日(土) 18:00 ~
於) まるいクリニック 5階

以上